



公益財団法人日本YWCA

2025年度事業報告

事業年度: 自)2025年4月1日 至)2026年3月31日

公益財団法人日本YWCA 2025 年度事業報告

事業年度: 自) 2025年4月1日 至) 2026年3月31日

2023年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが「5類感染症」となり、2024年度はコロナ禍以前の活気を取り戻し、2025年度はさらに積極的に対面でのプログラムや会議、研修を実施することができた。2024年4月に女性支援新法が施行され、神奈川県的女性支援事業の委託を受け、これまで培ってきた女性団体としての全国のYWCAの知見を活かした女性と子どものためのセーフスペース事業を開始した。オンラインのメリットを活かしながら、対面とオンラインで以下の事業を実施した。

1. 平和・人権・環境などグローバルな課題について学習及び普及活動を行い、かつこれらの問題解決のために若い女性のリーダーシップを養成する事業（公益目的事業1）

「平和」「人権」「環境」「教育」「女性への暴力」「HIVとAIDS」「性と生殖/健康」など女性と子どもに関わる地球規模の課題を、ことに若い世代の人たちに普及啓発することを目的に、若い女性を対象とした以下のリーダーシップ養成プログラムを実施した。毎夏、中学生や高校生を対象に「地区カンファレンス」を実施しており、2025年度は3年に一度の「全国カンファレンス」を開催した。豊かな出会いの中で思いやりと生きる力を育み、平和な未来を創り出す人材を養成することを目的に、課題の現場への訪問を重視したフィールドワークを中心にを行い、これらの学習と実践によって平和構築で国際社会に貢献する次世代の人材養成を行った。

(1) 中高YWCA全国カンファレンス

実施日 2025年8月6日(水)～8日(金)

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター

参加者 187名

「世界につながる いのちのチカラ—小さなわたしにできること: 多様性・尊厳・希望」をテーマに、戦争や被差別の歴史、人権や尊厳について学ぶフィールドワークを中心に据えたプログラムを通して、平和の実現に向け、「小さなわたし」にできることを共に考えた。基調講演では、講師の深沢潮さんから、自分と異なる立場の人々に想像力を持ち、思いをはせること、それが平和をつくる一歩になるとのメッセージをいただいた。

(2) 南京を考える旅

実施日 2025年9月21日(日)～25日(木)

場所 中国・南京市

参加者 40名

中国・日本各地からのユースを含む参加者が、美しい古都南京の街で出会い、同じ場所で同じ時間を過ごす。講義やフィールドワークを通じて南京大虐殺という負の歴史と向き合い、そこから感じたことを共有し、同じ過ちを二度と繰り返さないために、自分たちに何ができるのかを語り合う旅。敗戦80年の節目の年となった2025年のプログラムは、「平和はぬくもりと希望を伝える」をテーマに、ユースによる平和アート展、一緒に音楽を作る時間、そして南京のYWCAが運営する社会サービス施設の見学などを通して、新たな出会いと関係性を築いた。

(3) 中高 YWCA 顧問総会・研修会

開催日 2025 年 12 月 26 日(金)

場所 日本 YWCA 御茶ノ水事務所

研修会講師 上野玲奈 (日本基督教団部落解放センター主事)

テーマ キリスト教学校はセーフスペース？

出席 10 校 10 名

(4) ジェンダーに取り組むユースの活動

① インスタライブ「アルテイシアさんと“ジェンダーのもやもや”おしゃべり会」

実施日 2026 年 1 月 15 日(木) 20:00~21:00

場所 オンラインと日本 YWCA 御茶ノ水事務所

司会・操作ホスト アルテイシア(作家)

参加者 40 名

② 若い女性のためのジェンダー講座「あれもジェンダー？これもジェンダー！無意識の縛りから自由になる」

実施日 2026 年 2 月 21 日(土)~22 日(日)

場所 大阪 YWCA 公開講座はオンラインを併用

共催 大阪 YWCA、日本 YWCA

公開講座講師 アルテイシア(作家)

1 日目: 公開講座、セーフスペース、ジェンダーバイアスについてのワークショップ、CSW69 報告会

2 日目: 1 日目の企画の発信のためのツール作成、今後の活用方法について、ふりかえり

参加者 8 名、公開講座参加者 14 名

(5) 中高 YWCA だより「わーいだよ！」発行

中学校・高校生のリーダーシップ養成の一環として、年 1 回『中高 YWCA だより わーいだよ！』を発行している。国内外のネットワークをとおして収集した女性と少女の課題とその取り組みを紹介するほか、各学校の取り組みについても紹介する。中高生たちが女性と少女の課題への関心を促すことを目的とし、2025 年度も 3 月に発行した。

2. 女性と子どものためのセーフスペース事業 (公益目的事業 1)

2025 年度から、全国の YWCA(拠点ベース)をつないで、共通テーマのプログラム/事業に取り組むための準備を始めた。共通テーマのプログラムとしては、女性と子どもの居場所・特定ニーズを対象とした住まいの提供・平和/人権の学びと発信を検討している。2025 年 7 月に「2025 年度神奈川県困難な問題を抱える女性に対する通所型支援事業(川崎、横浜、三浦半島、湘南地域圏分)」に応募、採択され 11 月から平塚市において事業を開始した。現場での実践と並行して、これまで YWCA が展開してきた女性支援事業のベースライン調査を実施、報告書が完成した。2026 年度は報告書をもとに、特に今後の女性支援・人材養成について、持続可能な支援及び事業継続のための財政について検討していく。

(1) 神奈川県困難な問題を抱える女性に対する通所型支援事業

本事業は、様々な背景から困難や不安を抱える女性たちが居場所や仲間を持ち、社会とのつながりを取りもどし、必要に応じて適切な相談機関につながり、自立へ向かうことを目的にジェンダーの視点に立った支援を行う。「2025 年度神奈川県困難な問題を抱える女性に対する通所型支援事業(川崎、横浜、三浦半島、湘南地域圏分)」に応募し採択され、日本 YWCA が所有する YWCA 平塚会館を活用し、毎週月・木曜日と、第 2・4 の金曜日、第 1・3 の土曜日の週 3 回、毎回 6 時間開室。リラクゼーションプログラムや講座、健康相談の機会や温かい食事を提供することで、安心・安全に過ごせる居場所、セーフスペースを運営。2026 年度も委託事業として継続する。

* 2025 年 11 月～2026 年 3 月 開室日 47 日、利用者(延べ)227 名、講師ボランティア(延べ)48 名

3. 国連機関および国内外の NGO との協働や機関紙・ウェブサイトでの情報配信等を通して行うアドボカシー(政策提言等)事業 (公益目的事業 1)

国連の諮問機関でもある世界 YWCA との連携と協働のもと、女性と子どもに関するグローバルな課題解決のために政策提言を行った。平和・人権・環境・教育・女性への暴力・HIV と AIDS・性と生殖/健康など、女性と子どもに関わる課題を取り上げたアドボカシー事業を実施し、真理を見極める人材を育成した。また、当法人の公益事業の周知と当法人に対する支援や協力の推進をはかるべく情報発信や広報、ファンドレイジングの促進を行った。それらを YWCA が発行する機関紙やウェブサイトで情報を配信した。

(1) 第 70 回国連女性の地位委員会(CSW70)

実施期間 2026 年 3 月 7 日(土)～15 日(日)

場所 アメリカ合衆国・ニューヨーク

派遣者 2 名

CSW は各国政府代表者が世界中の性差別の課題と必要な行動を協議・決議する場であると同時に、世界中の NGO から参加者が集う場である。今年の CSW には職員 2 名が参加し、沖縄の米軍基地問題にかかわる女性たちの置かれている状況について報告や情報発信を行った。

(2) その他アドボカシー活動

- * 機関紙「YWCA」の企画・編集・年 6 回発行
- * 「核」否定に関する情報をわかりやすく発信
- * ウェブサイトでの情報を国内および世界に向けて随時発信
- * 全国アクション(日本 YWCA Facebook キャンペーンや署名運動の呼びかけ)
- * 政策提言を必要に応じて実施
- * 民意を無視した政治の情報収集及び他団体協働の集会への賛同、国会前行動への参加
- * 他団体の媒体への情報掲載や、イベント等への協働
- * 世界 YWCA の発行の、キリスト教を基盤とする合同祈祷週集会の冊子や、リーダーシップ養成のための出版物等を配信

< 声明・要望書・賛同 >

2025 年

- ・ 「「給特法等改正法案に対する緊急声明(院内集会) —外国籍教員は“蚊帳の外、—」(外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会)」に賛同 (4/5)
- ・ 「教育勅語を引用した研修資料による広島市職員研修をしないことを求める要請書」に賛同 (4/5)
- ・ イスラエルおよびアメリカ合衆国によるイラン核施設への攻撃に強く抗議する声明 (7/4)
- ・ 「排外主義の煽動に反対する NGO 緊急共同声明」に賛同 (7/7)
- ・ 「第 13 回世界日本軍『慰安婦』メモリアル・デー 世界共同アクション」に賛同 (8/14)
- ・ 敗戦 80 年の節目にあたって (8/15)
- ・ 「ガザ地区における「飢饉」の発生に関する声明」に賛同 (8/25)
- ・ NGO 共同声明「停戦を、食料を、今すぐに」に賛同 (9/29)

2026 年

- ・ 「米国によるベネズエラへの軍事行動と政治的介入に抗議し、国際法の遵守を求めます」(1/9)
- ・ オンライン署名「孤立死産したベトナム人技能実習生グエツさんの無罪判決を求めます！」
呼びかけ団体に参加 (1/10)
- ・ 「ヘイトに NO！全国キャンペーン」に賛同 (2/11)
- ・ 「ウィメンズマーチ東京」に賛同 (2/27)
- ・ 「米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃に抗議し即時停止を求めます」(3/3)
- ・ 「NO WAR / 戦争反対」インスタグラムアクションに賛同 (3/23)
- ・ 「イラン攻撃の即時停止に向けた外交努力を求める要請」に賛同 (3/25)

4. 国内外の災害や紛争等に対する緊急支援事業 (公益目的事業 1)

国内外で起こった地震・洪水・事故等の災害や紛争等で被災した女性や子どもたちの安全と安心を確保するために、支援物資や支援金の提供および現地のニーズにあった適切なプログラムを実施した。また、そのために必要なボランティア等の人材を養成した。2025 年度は、将来の災害を見据えて com7300 基金を創設、①「核」否定の思想を具現化するプログラム、②東京電力福島第一原子力発電所事故の影響をうけた子どもと女性を支援した。なお、2025 年度は応募がなかったが、事故後の放射能被災調査・研究を行う団体および個人の活動も補助金の対象としている。

(1) 東日本大震災被災者支援

2011 年の東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故以来、あの日生まれた子どもたちが 20 歳になるまで支援を続けると決意し、「com7300」(com=共に 7300=20 年間の日数)を合言葉に、東日本大震災被災者支援を継続している。被災した女性や子どもたちを対象に、リフレッシュプログラム等中長期の支援を行ってきた。2025 年度は、放射能被災についての啓発プログラムを含め、以下のプログラムを支援した。

① 神戸 YWCA・呉 YWCA 共催

朗読紙芝居劇『ごめんなさい、ずっと嘘をついてきました。』上映会と講演会

実施日 ①神戸 YWCA 2025 年 11 月 29 日(土) ②呉 YWCA 2025 年 11 月 30 日(日)

場所 ①神戸 YWCA 会館 ②呉 YWCA 会館

参加者 ①30 名 ②31 名

② 仙台 YWCA 主催

『生きて、生きて、生きろ。』上映、蟻塚亮二医師のトーク

実施日 2026 年 1 月 24 日(土)

場所 仙台 YWCA 会館

参加者 第 1 回上映 22 名 第 2 回上映 13 名

③ 熊本 YWCA 主催

福島&熊本キッズ春のわくわくキャンプ 2026

実施日 2026 年 3 月 26 日(木)~3 月 30 日(月)

場所 立神峡キャンプ場(熊本県八代郡氷川町立神 648-4)

参加者 福島の小学生 10 名、中学生(中学生リーダーとして)1 名

熊本の小学生 6 名、中学生(中学生リーダーとして)2 名

④ 被災者受け入れのための住宅支援「セカンドハウスプログラム」

日本 YWCA は、東日本大震災の発災当初より、主として家族単位で被災者を受け入れ、東日本大震災被災者支援募金より交通費の一部を補助している。発災当初は複数の提供があったセカンドハウスも現在は神戸 YWCA の協力のみとなったが、賛同者の協力によって 2025 年度も無事に実施することができた。

* 2025 年度利用者数:3 家族 9 名(保護者 4 名、子ども 5 名)

(2)国内外で起こった災害や紛争等の緊急・中長期支援

①パレスチナへの連帯と支援の取組み

日本 YWCA は、パレスチナ YWCA を通じ、紛争下で生きる女性や子どもたちを支援する活動を行っている。パレスチナでの深刻な状況悪化が続く中、1950 年に難民キャンプで幼稚園事業を開始したパレスチナ YWCA は、軍事占領下で生きる子どもたちが学び、健康に育ち、自信を育む場をつくり続けている。2023 年 10 月以降のイスラエルによるガザ攻撃に際しては声明や要望書の発信を行っている。2022 年には COVID-19 の流行で困難に直面するパレスチナ YWCA の幼稚園事業を支える募金の呼びかけを開始し、現在も継続して呼びかけている。2025 年度は、1,992,640 円を送金した。

②パレスチナ YWCA の活動支援およびオリーブの木キャンペーン

イスラエル軍や入植者により脅かされるパレスチナの土地に世界中の人々がオリーブを植樹する「オリーブの木キャンペーン」は、パレスチナ YWCA・東エルサレム YMCA の共同プロジェクトである。パレスチナの人々の生活に深く根差すオリーブを通じた非暴力かつ世界中の人が寄付により参加できる方法で、現地の状況を広く伝え、雇用創出、環境保全、生活の安定化をはかっている。日本 YWCA はこの「オリーブの木」キャンペーンを支援しており、2025 年には 236 本の苗木を届けることができた。

③ウクライナ支援の取組み

2022 年 2 月のロシアによる侵攻開始以来、日本 YWCA は全国の地域 YWCA と連携してウクライナの支援に取り組んでいる。2022 年度は、ウクライナ YWCA と日本 YMCA 同盟が行うウクライナ内外避難者への支援活動に募金を届けた。2023 年 3 月からは支援先をウクライナ YWCA に絞って募金のよびかけを継続し、活動を支えている。ウクライナ YWCA は、ロシアによる侵攻により困難に直面する女性や子どもたち、特に幼児や新

生児を持ち困窮する国内避難民の家族を支援している。物資支援に加え、戦争によるトラウマや病気などの困難を抱える女性たちへの医療支援を行っている。2025年度は1,628,260円を現地に送金した。

④ ビルマ・プラットフォームへの参加

2022年11月よりキリスト教会およびキリスト教関連団体を中心としたネットワーク「ビルマ・プラットフォーム」に参加している。同プラットフォームは、現地の団体への支援を通して教育・医療・農業に同時並行的にアプローチし、長期的・非暴力的な形で人権の保護・促進に寄与していくことを目的としている。2025年度は、ミャンマーを知るプログラムとして、講演会を2回と演奏会を開催し、支援金として1,012,639円を送金した。

<講演会>

* 暗闇に落とされて5年目

—苦しみの中にあって希望を見失わないミャンマーの人々に、私たちができること—

実施日 2025年5月10日(土)

場所 日本キリスト教団紅葉坂教会

参加者 82名(会場・オンライン合計)

* ミャンマーの人々から見た日本—両国の関係を歴史的にふりかえる

実施日 2025年5月10日(土)

場所 日本キリスト教団紅葉坂教会

参加者 65名(会場・オンライン合計)

<演奏会>

ディエゴ・カエターノピアノリサイタル—ミャンマーの市民とともに—

実施日 2025年12月26日(金)

場所 カワイ表参道 コンサートサロン「パウゼ」

出演 ディエゴ・カエターノ(ピアニスト)、田辺いづみ(メゾソプラノ)

協力 株式会社河合楽器製作所

後援: 平塚YWCA、東京YWCA、日本YMCA同盟、横浜YMCA、東京室内歌劇場

来場者 129名

5. 地域社会に貢献するボランティアのリーダーシップ養成事業(公益目的事業1)

国際規模の社会貢献活動を推進し、質を維持するために継続したリーダーシップトレーニングの実施が不可欠である。以下のボランティアによる全国規模の集会や会議等の社会貢献活動プログラムを日本YWCAに加盟する全国の地域YWCAおよび学校YWCAと、日本YWCAが加盟する世界YWCAに連なる各国YWCAとの協働により実施する。これらのプログラムに参加することによって、ボランティアのリーダーシップが発揮されるようになり、ボランティア・コーディネートを担い、社会状況を分析する力を養い、地域社会・国際社会の女性と子どものニーズに応えながら、主体的に事業の企画・推進を担う、国際的視野に立つ人材を育成する。

(1) 社会貢献活動を推進するボランティアのリーダーシップ養成

国際的・社会的状況を把握・分析し、課題解決のために取り組むべき事業を担うために必要な力を養うためのプログラムおよび研修会。

① 日本YWCAの公益事業の企画会議（運営委員会）

開催日

2025年 4月26日(土) 6/28(土)～29(日) 7月13日(木) 8月24日(日) 10月19日(日)
11月16日(日)

2026年 1月10日(土) 2月8日(日) 3月14日(土)

* 6/28(土)～29(日)は、京都YWCAにて合宿形式で実施、11/16は御茶ノ水事務所にて対面とZoomによるオンラインのハイブリッドにて開催。その他はいずれもZoomによるオンライン。

構成員:15名

② 会長会

<第1回>

日時:2025年5月11日(日) 19:00～20:30

方法:Zoomによるオンライン

出席:39名

札幌・函館・釧路・弘前・仙台・福島・東京・湘南・平塚・静岡・名古屋・大阪・京都・神戸・呉・広島・福岡・長崎・熊本・沖縄YWCAより21名、運営委員・委員12名、職員6名

内容:地域YWCA活動紹介、グループトーク、加盟YWCA中央委員会オリエンテーション

<第2回>

日時:2025年9月15日(月・休) 19:00～20:30

方法:Zoomによるオンライン

出席:35名

札幌・函館・釧路・弘前・仙台・福島・東京・湘南・平塚・静岡・甲府・名古屋・京都・神戸・呉・広島・福岡・長崎・熊本・沖縄YWCAより21名(内広島副会長1名)、運営委員・委員11名、職員3名

内容:地域YWCA活動紹介、グループトーク、加盟YWCA中央委員会振り返り

<第3回>

日時:2026年2月1日(日)

方法:Zoomによるオンライン

出席:26名(つなぐ委員会から5名、職員2名含む)

内容:①日本YWCA運営委員会報告、②運営委員会以外での日本YWCA報告、③各地域YWCA1分間スピーチ、④グループディスカッション「いつか誰かに繋ぐ会長のバトン、その時どういうメッセージを伝えたいか」、⑤まとめ

③ 全国規模の社会貢献事業の企画会議

加盟YWCA中央委員会

開催日:2025年5月24日(土)10:30～16:30

方法:対面(名古屋YWCA2階ビッグスペース)+zoom(web会議システム)

出席者:45名

④ 全国の社会貢献事業の拠点である全国のYWCAのリーダーシップ研修

・ 第12回日韓YWCAカンファレンス

日時:2025年7月20日(日)～23日(水)

場所:神奈川県三浦郡葉山町 湘南国際村センター

テーマ:YWCA が若者(若い女性)に提供していけるセーフスペースとは?—人権・平和・居場所—

参加者:23名(韓国より8名、日本より15名)

・ 理事・監事研修会 2025

<第1回>2025年9月16日(火) 19:00~21:00 Zoomによるオンライン 参加者:51名

<第2回>2025年9月29日(月) 19:00~21:00 Zoomによるオンライン 参加者:43名

講師:岸本幸子 NPO 法人パブリックリソースセンター

内容:非営利組織の「理事会」=理事・監事に求められる働き、役割について

・ 2025年度全国の地域 YWCA 役員・運営委員研修

<第1回>

日時:2025年11月17日(月) Zoomによるオンライン

参加者:全国から37名(つなぐ委員会から6名、運営委員会から3名、職員3名含む)

内容:「YWCAをかたろう」 YWCAハンドブックの読み合せ、地域 YWCA の運営委員会の役割と分担

<第2回>

日時:2025年12月21日(日) Zoomによるオンライン

参加者:全国から39名(つなぐ委員会から6名、運営委員会から6名、職員3名含む)

内容:「YWCAをつなごう」 地域 YWCA の運営委員会の職責の棚卸

<第3回>

日時:2026年1月25日(日) Zoomによるオンライン

参加者:全国から23名(つなぐ委員会から4名、運営委員会から3名、職員3名含む)

講師:西原美香子(元日本 YWCA 総幹事)

内容:「財務諸表を理解しよう」 各地域 YWCA の定期会員集会等で報告・共有される法人の財務諸表を理解する。

・ 2025年度会員研修 『RiseUp!』を読もう

『RiseUp! 変革をもたらす若い女性のためのリーダーシップ養成 ガイドブック』の読み合わせ

<第1回>

日時:2026年1月11日(日)20:00~21:30 Zoomによるオンライン

参加者:全国から11名(つなぐ委員会から5名、職員2名)

<第2回>

日時:2026年3月1日(日)20:00~21:30 Zoomによるオンライン

参加者:全国から14名(つなぐ委員会から6名、職員2名)

・ 講演会「孤立出産の犯罪化に終止符を！」—移民女性(技能実習生)の事案を中心に—

講師:佐久間より子「コムスタカー外国人と共に生きる会」事務局長

日時:3月28日(土)14:00~15:45 Zoomによるオンライン

参加者:38名(つなぐ委員会から2名、職員2名)

内容:係争中の移民女性の裁判を通して、孤立出産を犯罪とみなす社会背景を見つめなおし、支援につい

て考えた。

(5) ボランティアと共に全国規模の社会貢献事業を推進するための YWCA 職員研修

① 2025 年度春 職員／幹事補研修

i 2025 年 6 月 21 日(土)14:00～16:30 Zoom によるオンライン

テーマ:YWCA で働くとは

ゲスト:鹿野幸枝(元大阪 YWCA 総幹事)、西原美香子(元日本 YWCA 総幹事)

ii 2025 年 7 月 12 日(土) 14:00～16:30 Zoom によるオンライン

テーマ:キリスト教を基盤とする YWCA で働くこと

ゲスト:今地裕美子(横浜 YWCA 総幹事)、井上依子(京都 YWCA あじさい保育園園長)

iii 2025 年 8 月 3 日(日)13:00～4 日(月)13:00

場所:福岡 YWCA

テーマ:YWCA で働く私の自己覚知とキャリアプランニング

内容:YWCA 幹事に求められるもの→「私の研修企画」作成

参加者:13 名

iv「私の研修企画」フォローアップセッション

1～3 年目の全国の幹事補 12 名を対象に、「研修企画書」作成のフォローアップセッション

<第 1 回>2025 年 9 月 2 日(土) 9:45～11:00 Zoom によるオンライン 幹事補 3 名

<第 2 回>2025 年 9 月 5 日(土) 9:30～11:15 Zoom によるオンライン 幹事補 4 名

<第 3 回>2025 年 9 月 10 日(土) 16:00～17:30 Zoom によるオンライン 幹事補 5 名

② 広報研修会 2025

<第 1 回>

2025 年 8 月 22 日(金) Zoom によるオンライン

講師:山田泰久(公財)日本非営利組織評価センター

内容:全国の職員対象に、「SNS を使いこなそう」をテーマに開催。全国の地域 YWCA で SNS 発信をどのように実践しているか現状共有と今後に向けた課題の共有。講師による SNS の特徴やトレンド

参加者:31 名

<第 2 回>

2025 年 8 月 29 日(金) Zoom によるオンライン

内容:全国の地域 YWCA 広報担当者による課題共有。今後定期的な担当者会の開催に向けて模索する。

参加者:11 名

③ 2025 年度秋 幹事研修

日程:2025 年 10 月 26 日(日)～27 日(月)

場所:日本バプテスト広島キリスト教会

参加者:全国から 13 名(総幹事 4 名含む)

内容:「自分にとっての RiseUp! とは」のプレゼンテーション／自分の仕事を RiseUp! の視点で考える／RiseUp! プログラムの企画

6. 土地建物の貸与および共有事業（収益目的事業 1）

当法人の公益目的事業の実施に必要な資金を補うことを目的として、法人が所有する東京都千代田区九段南 4-8-8 の土地と建物を貸与している。公益目的事業に安定した資金供給のために、建物を良好な状態で維持管理するべく、日常の営繕および受変電設備等の更新工事を実施した。



7. 法人運営

当法人の管理・運営業務として、評議員会・理事会を設置している。2025 年度は以下のように会議を実施した。

(1) 評議員会

2025 年 6/18	第 1 号議案 評議員長の選出の件 第 2 号議案 議事録署名人選出の件 第 3 号議案 2024 年度事業報告の件 第 4 号議案 2024 年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書並びに財産目録の承認の件 第 5 号議案 評議員の選任の件 第 6 号議案 理事の選任の件 第 7 号議案 監事の選任の件
臨時 1/24	監事選任の件 公益法人法が 2025 年 4 月に改正され、改正法第 5 条 15 号 16 号に規定により、監事選任のための法人候補者選考委員会を組織し、候補者の選考を開始した。2025 年 10 月、11 月に法人候補者選考委員会を開催し、3 名の候補者から津戸眞弓(大阪 YWCA 会長)に決定、臨時評議員会にて出席評議員全員一致で可決承認した。
2026 年 3/27	2026 年度事業計画及び予算に関して、書面決議

(2) 理事会

2025 年 5/23	第 1 号議案 2024 年度事業報告の承認の件 第 2 号議案 2024 年度計算書類(貸借対照表・正味財産増減計算書)および附属明細書並びに財産目録の承認の件 第 3 号議案 仙台 YWCA 理事会からの要請の件 第 4 号議案 神奈川県「新規・通所型居場所事業」へのプロポーザル提案の件 報告 前回理事会以降の報告事項
6/18	第 1 号議案 代表理事選任の件 第 2 号議案 担当理事選任の件
7/1	報告 (1)com7300 基金の最終確認

	<p>(2) 前回理事会以降の各部会等報告 協議</p> <p>(1) 地域 YWCA 対応、担当等について 仙台・平塚・神戸・広島・沖縄 YWCA について、これまでのやり取りの経緯等を共有した。</p> <p>(2) 理事会の持ち方、部会構成について</p>
10/7	<p>第 1 号議案 2025 年度上半期事業報告と下半期計画の件</p> <p>第 2 号議案 法人役員選任の件</p> <p>第 3 号議案 2025 年度下半期理事会日程の件</p> <p>報告 前回理事会以降の報告事項</p>
12/18	<p>第 1 号議案 監事選任のための評議員会開催の件</p> <p>第 2 号議案 神戸・仙台・平塚・沖縄 YWCA の理事会としての承認事項の再確認の件</p> <p>第 3 号議案 東日本大震災被災者支援募金の扱いについて</p> <p>報告 前回理事会以降の報告事項</p>
3/3	<p>第 1 号議案 2026 年度事業計画案の件</p> <p>第 2 号議案 2026 年度予算案の件</p> <p>第 3 号議案 資金調達及び設備投資の見込みの件</p> <p>第 4 号議案 決議の省略の方法による評議員会の招集の件</p> <p>第 5 号議案 定時評議員会の目的及び場所並びに目的である事項の件</p> <p>第 6 号議案 公益財団法人神戸 YWCA からの借入要請について</p> <p>第 7 号議案 一般財団法人仙台 YWCA からの借入要請について</p> <p>第 8 号議案 「平塚 YWCA 会館」の使用条件について</p> <p>報告 前回理事会以降の各部会等の進捗状況の件 協議 将来構想および、2026 年度の理事会の働きについて意見交換</p>
2026 年 6/2	<p>第 1 号議案 2025 年度事業報告の承認の件</p> <p>第 2 号議案 2025 年度計算書類(貸借対照表・正味財産増減計算書)および附属明細書並びに財産目録の承認の件</p> <p>第 3 号議案 定時評議員会の目的及び場所並びに目的である事項について</p> <p>第 4 号議案 次回及び年間理事会日程について</p> <p>報告 前回理事会以降の各部会等の進捗状況の件 協議</p> <p>① 公益法人新法に伴う新方式に対応する時期について</p> <p>② 税抜き 100 万円未満の修繕は、建物管理部会担当理事・常務理事・担当職員による決裁を可とするための、会計処理規程の改訂について</p> <p>③ 日本 YWCA 会館の中長期修繕計画策定の方法について</p> <p>④ BCP 更新について</p> <p>⑤ 理事会のもとに、YWCA 平塚会館建替えプロジェクトチーム(仮)を置くことについて</p> <p>⑥ 一般財団法人格を有する地域 YWCA の合同会議の開催について</p>